



税

**納税相談窓口を
日曜日に開設します**

▽日時 12月7日(日)午前9時～午後4時
▽場所 納税課(市役所2階C10窓口)、保険年金課(市役所1階A15窓口)。
▽持ち物 家庭の経済状況や収支関係の分かる書類など。
●納税課 ☎(632) 22226、
保険年金課 ☎(632) 23224

**建物の新築・増築・
滅失(取り壊し)の
連絡のお願い**

固定資産税および都市計画税は、毎年1月1日を基準日として課税しています。平成26年中に建物新築・増築、滅失(取り壊し)をした場合には、平成27年度

の税額が変更になります。詳しくは、資産税課 ☎(632) 2253へ。

**固定資産税(償却資産)の
申告を**

平成27年1月1日現在で、市内に事業用の償却資産を所有している個人や法人は、償却資産の申告が必要です。

対象者には、12月11日に申告書を送付しますので、平成27年2月2日までに申告をお願いします。

また、電子申告(エルタックス)の利用も可能です。詳しくは、エルタックス ☎http://www.eltax.jp/をご覧ください。なお、申告書が届かない場合は、資産税課 ☎(632) 2259へ。

産業

**工業統計調査に
ご協力を**

平成26年工業統計調査を12月31日現在で行います。この調査は製造事業所を対象とするもので、12月中旬から平成27年1月にかけて調査員がお伺いしますので

ご協力ください。

なお、調査した内容については、統計を作るためのみ使用し、その他の目的に使われることはありません。

4 ●政策審議室 ☎(632) 212

**人・農地プラン
登載を希望する人へ**

地域農業の設計図である「人・農地プラン」について、平成26年度下半期の見直しの申請を受け付けています。
▽対象 新たに登載を希望、登載内容の変更を希望、削除を希望する人。
▽申込 12月19日までに、電話で、農業振興課 ☎(632) 2453へ。

▽その他 「人・農地プラン」の地域会合を平成27年1月に開催します。詳しくは、市 ☎をご覧ください。

雇用

**宇都宮歯科衛生士
専門学校の学生を募集**

▽試験日(一般入学) 第1回 平成27年1月15日、第2回 平成27年2月15日、第3回

非常勤嘱託員・臨時職員などを募集します

職 種	①勤務期間 / ②勤務時間 ③勤務場所 / ④職務内容	⑤応募資格 / ⑥採用人数 ⑦報酬・賃金 / ⑧試験など	⑨申込・問い合わせ先
図書館業務 嘱託員	①平成27年4月～平成28年3月 ②1日6時間、週5日(※1) ③東・上河内図書館④図書館業務	⑤パソコンの基本操作ができる司書資格(※2)、普通自動車免許を有する人⑥若干名⑦月額17万2,000円⑧書類選考の上、1次試験=作文(1月25日)、2次試験=面接(2月8日)	各図書館に置いてある申込書(図書館 ☎http://www.lib-utsunomiya.jp/からも取り出し可)に必要な事項を書き、12月28日(必着)までに、直接または送付で、〒320-0845 明保野町7-57、中央図書館 ☎(636)0231へ
図書館事務 嘱託員	①平成27年4月～平成28年3月 ②1日7時間、週5日(※1) ③中央・東図書館④図書館業務	⑤図書館業務の経験があり、パソコンの基本操作ができる普通自動車免許を有する人⑥若干名⑦月額15万3,000円⑧書類選考と面接(2月8日)	12月12日までに、電話で、市民税課 ☎(632)2203へ
市民税・県 税課補助 臨時職員	①平成27年1月20日～3月31日のうち、1・2カ月間②午前8時30分～午後5時15分③市民税課(市役所2階)④賦課資料の整理・点検など	⑤書類点検・確認作業に慣れている人⑥15人程度⑦日額5,900円。交通費別途支給(月額上限1万8,000円)⑧書類選考と面接(12月中旬)	平成27年1月31日までに、電話連絡をした後、履歴書をお持ちの上、直接、冒険活動センター ☎(669)2441へ
冒険活動セ ンターチヤ ンリーダー	①平成27年4月～平成28年3月 ②午前8時30分～午後5時③冒険活動センター(篠井町)④主に小・中学校の冒険活動教室で、子どもたちの自然体験活動を指導	⑤自然体験活動に興味のある人⑥10人程度⑦日額5,900円⑧書類選考と面接	

※1 ローテーションがある職種のため、詳細はお問い合わせください。 ※2 資格は、平成27年3月末での取得見込を含む。

◎白色申告の人の記帳・帳簿などの保存制度 個人の白色申告の人で、事業を営んだり不動産貸し付けなどを行っている全ての人(所得税および復興特別所得税の申告が必要ない人も含む)は記帳と帳簿書類の保存が必要です。詳しくは、国税庁 ☎www.nta.go.jp をご覧いただくか、宇都宮税務署 ☎(621)2151へ。
◎ありがとうございました(敬称略) ■社会福祉基金へ ▽県シルバー大学校中央校学生自治会。●保健福祉総務課 ☎(632)2919

本文中に記載がないものは、原則として、対象どなたでも、費用は無料、申込不要。
☎ ホームページ、☑ Eメールアドレス、
☒ 地域自治センター、
☓ 地域市民センター、
☒ 出張所、☒ 生涯学習センター、
☒ うつのみや表参道スクエア、
☒ 地域コミュニケーションセンター、
☒ 市民活動センター

市からのお知らせ物への広告募集

募集枠・規格など	①上下水道局広報紙「私たちのくらしと水」 ☎上下水道局経営企画課 ☎(633)3230	②水道・下水道使用量のお知らせ(検針票) ☎上下水道局サービスセンター ☎(633)3108
	▽掲載期間 平成27年6・9・12月号、平成28年3月号(1回のみの応募可)▽掲載場所 裏表紙下段▽募集枠 各回1枠▽規格 縦70ミリメートル×横180ミリメートル・フルカラー▽部数 1回18万5,000部▽費用(税抜) 1回5万円	▽掲載期間 平成27年4月～平成28年3月(2カ月単位・最長12カ月)▽掲載場所 裏面▽募集枠 各期1枠▽規格 縦210ミリメートル×横65ミリメートル・3色刷り▽部数 1期約24万枚▽費用(税抜) 1期10万円
	上下水道局(河原町)に置いてある申込書(市☎からも取り出し可)に必要な事項を書き、広告原稿を添えて、12月19日(消印有効)までに、直接または郵送で、〒320-8543 上下水道局①経営企画課②サービスセンターへ	
申込	原則、掲載期間の長いものを優先し、広告審査会の審査で決定。重複した場合は抽選などにより調整する場合あり	
その他		

11月22日。ただし第3回は、定員に達した場合、試験を行わないことがあります。

▽会場 宇都宮歯科衛生士専門学校(竹林町)。
▽試験内容 学科試験(国語総合)・適性検査・面接。
▽受験資格 高等学校を卒業した人(卒業見込みを含む)。

▽その他 卒業後、国家試験の受験資格あり。

▽申込期間 第1回11月15日、平成27年1月8日、第2回11月22日、10日、第3回11月29日、18日。

▽合格発表 第1回11月21日、第2回11月18日、第3回11月24日。

46、FAX(632)5420へ。
役所商工振興課 ☎(632)320-24

▽内容 求職活動の心構えや進め方、自己分析、応募書類の書き方、筆記試験対策、面接指導など。
希望者には、別日程で個別にキャリアカウンセリングを実施。
▽対象 市内に在住か通勤している、正規労働者を目指す求職者。
▽定員 先着10人。
▽申込 電話またははがき・ファクス(郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号を明記)で、〒320-8540 市役所商工振興課 ☎(632)320-24

▽日時 平成27年1月14日(水)・16日(金)、午前10時～午後4時。全2回。
▽会場 中央(中央1丁目)。

求職者のための就職支援セミナー

申し込み方法など、詳しくは、宇都宮歯科衛生士専門学校 ☎(625)2217へ。
☎保健所総務課 ☎(626)1102

中小企業の事業主の皆さんへ 条件に応じて助成金を支給します

制度	条件	対象・基本となる要件	助成額
就職困難者雇用奨励金	新たに失業者などを雇い入れた	「事業主都合により離職した人」や「直近の過去1年以上未就職の人」で、「雇用時に満40歳以上の人」または「新卒後6カ月以上就職できなかった既卒3年以内の人」を正規雇用して、6カ月以上雇用が継続している	雇用した労働者1人当たり15万円。なお、「既卒3年以内の人」を1年間継続雇用した場合10万円を追加
	若年者や中高年者などを試用後に雇い入れた	国の「トライアル雇用奨励金」の支給決定を受け、試用雇用後に正規雇用に移行し、6カ月以上雇用が継続している	国の奨励金の2分の1の額
	高齢者や障がい者などが就職が困難な人を雇い入れた	国の「特定求職者雇用開発助成金」の支給決定を受け、雇用した労働者の雇用が6カ月以上継続している	雇用した労働者が重度障がい者などに該当する場合は20万円、それ以外は15万円
立地企業等雇用奨励金	立地や起業、設備投資に伴って、新たに労働者を雇い入れた	市内での立地や起業、設備投資に際して、市の「U」1ターン起業促進補助金」「企業立地補助金」「企業定着促進拡大再投資補助金」「中小企業高度化設備設置補助金」のいずれかの支給対象となり、起業日または設置日から6カ月以内に新たに労働者を正規雇用し、6カ月以上雇用が継続している	雇用した正社員1人当たり10万円。雇用した正社員以外1人当たり5万円(1事業所当たり上限5人)

上の表に記載されている以外の条件などについて、詳しくは、市☎をご覧ください。商工振興課 ☎(632)2446 へお問い合わせください。

◎ご利用ください中小企業退職金共済制度 中小企業において退職金制度を設ける場合は、国の退職金制度「中退共制度」をご利用ください。国から掛け金の一部助成や税法上の優遇などの特典が受けられます。
☎中小企業退職金共済事業本部 ☎03(6907)1234
◎ありがとうございました(敬称略) ■ぎんなん基金へ ▽大塚カラオケ教室▽県歌謡協会宇都宮北支部▽長寿88講座福祉チャリティー▽県シルバー大学校中央校学生自治会。☎市社会福祉協議会 ☎(636)1215